

広がれ！ 留萌市民の輪

留萌市では、みんなの幸せが大きくなる市民活動をサポートしています
あなたも一緒に行動しませんか？
留萌市民の輪を広げていこう！

留萌市市民活動登録団体	
NPO法人ウイシュ	留萌日中友好協会
NPO法人留萌福祉レクリエーションクラブ	お話の会 もこもこ
るもい演劇文化振興会議	留萌レクリエーションボランティア協会
社団法人留萌青年会議所	日本ユーラシア協会留萌支部
NPO法人留萌市文化会議	郷土料理研究会おいしんぼクラブ
労働者協同組合るもい	食を楽しむネットワーク秋桜（コスモス）
NPO法人留萌体育協会	NPO法人美林舎
留萌商工会議所青年部	市民アイビーの会
留萌映画ファンクラブ	蒼い海
留萌市立病院ボランティア・スマイル	るもい森林サポーター'S クラブ
ブループラネット	開運だるま商店街振興組合
留萌国際交流協会	

留萌市市民活動登録団体の活動報告

現在、市民活動団体として23団体が市に登録されています。
平成17年度は、この団体の中から社会貢献につながる事業（人材育成事業、イベントの開催など）を行った5団体に「留萌市市民活動の推進に関する条例」に基づき、総額42万9000円の市民活動振興助成金を交付しました。
各団体の事業内容について、お知らせいたします。

① NPO法人 美林舎

事業名 「森の楽校」事業
東京大学北海道演習林の講師3名を招き、森づくりの理論である「林分施業法」や実践を学びながら、親睦交流を図る。

【実施日】 平成17年7月9日(土)～平成17年7月10日(日)
【事業の成果】 今後の「美しい森」を創るうえで必要な知識を取得しました。
交付額 13万2000円



② 食を楽しむネットワーク秋桜

事業名 「こさえる祭り」事業
開設5周年を迎えた「こさえる」を利用し、地場産品を利用したパンや酢イカなどの試食会を開催する。
【実施日】 平成17年10月2日(日)
【事業の成果】 都市部と農村グループとの交流ができ、交流を通して人材育成ができました。
交付額 5万円



③ NPO法人 ウイシュ

事業名 「糖尿病予防の
お話しを聞く会」事業
川上内科院長をお迎えし、「糖尿病予防」の講話を受け、予防のための試食や血糖値検査の診断を行う。
【実施日】 平成17年11月12日(土)
【事業の成果】 糖尿病予防の重要性を認識してもらうことができました。
交付額 13万4000円



④ 留萌市立病院ボランティア・スマイル

事業名 「第5回クリスマス
ロビーコンサート」事業
クリスマスが近い夕食時、入院患者やその家族、市民の方々に、歌やピアノによるコンサートを開催する。
【実施日】 平成17年12月15日(木)
【事業の成果】 患者と家族と一緒に歌うなど楽しいひと時を過ごしました。
交付額 4万2000円



⑤ 市民アイビーの会

事業名 「健康維持について
お話しを聞く会」事業
「運動の必要性」や「健康維持」の講話を受け、軽スポーツの実技や食事の調理方法などを学習する。
【実施日】 平成18年2月7日(火)
【事業の成果】 講師の話聞く事により、市内の高齢者が健康管理に関心を持つことができました。
交付額 7万1000円



ボランティア活動の促進

市民活動の基礎となる個人のボランティア活動を促進するため、平成16年1月から社会福祉協議会のボランティアセンターと一緒に「るもい市民ボランティア制度」を始めました。現在、個人登録者数71人、団体登録数25団体になっています。

るもい市民ボランティア制度とは
ボランティアを「したい人」として「してもらいたい人」を結びつける制度です。「こんなことならお手伝いできる。」また、「こんなことをしてもらいたい。」ということがありましたら、お気軽にご相談下さい。

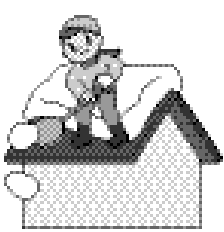
★ボランティアについてのお問い合わせ先
・留萌市ボランティアセンター
☎43・0423
・留萌市市民サポートグループ
☎42・1902

こんなボランティアもあるよ
・親子で体験着物教室
・中高生を対象とした浴衣、着物の着付けのお手伝い
登録の理由
「日本文化を伝えたい」



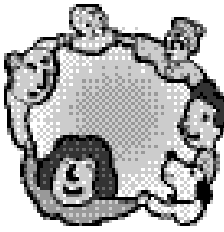
平成17年度実績

平成17年度は、69件の依頼に対して、通園センターへの送迎、ヘアカット、顔そり、イベント手伝い、屋根の雪下ろし、そば打ち指導、道路の清掃、植栽の散水など37件のコーディネートを行いました。参加は「個人43人」「団体23団体」です。



地域通貨の推進

市民サポートグループでは、地域における人間関係の希薄化の解消と町内会の地域課題の解決能力を向上させるため、「地域通貨」の推進に取り組んでいます。



平成17年には、泉町親睦会が留萌市ではじめて、地域通貨「るもい」を導入し、実践しています。地域通貨「るもい」の実践により、他の地域でも地域通貨導入の動きが芽生えてきています。皆さんの地域でも、地域通貨を取り入れてみてはいかがでしょうか。

教えて！地域通貨

■地域通貨とはなんですか？
地域通貨は、毎日の暮らしの中で受けたり与えたりするサービスマネーや行為を独自の紙幣などに置き換え、「通貨」とするものです。
「通貨」は、サービスやモノと交換して循環させるシステムとなります。
■地域通貨にはどんな方式があるのですか？
紙幣、チップ、借書方式などがありますが、留萌市では参加者が通帳を持つ、通帳方式を採用しています。
■地域通貨を使用するとどんなことが起こるのですか？
多種多様なボランティアを紹介して、高齢者と若者、高齢者同士など多くのふれあいや助け合いが行われ、新たな地域交流が生まれています。

「ご意見、ご質問、ご相談など、お問い合わせください。」

留萌市役所生活福祉部
市民サポートグループ
☎42・1902
☎43・8778
電子メール support@e-run.jp